



御鎮座1300年『宇佐神宮』と 日出町めぐり&城下かれい

コース番号:218

出発日 9月10日(水)

旅行代金 11,900円

(お一人様あたり)

■乗車ルート:

小月営業所前→城下町長府→唐戸→下関駅南口交通広場→東駅

行程	各地出発(7:20~8:25)	(記号の説明) ー:バス …:徒歩
	ー 宇佐神宮	(御鎮座1300年の歴史深い神宮参拝)
	ー 能良玄家	(日出名物・城下かれいの昼食)
	… 二の丸館	(日出城下を自由散策)
	ー おおがファーム	(ハーブ園等の散策&お買い物)
	ー 各地着	(17:30~18:30)

■最少催行人員/28名 ■添乗員/同行します ■食事条件/昼食1回

■旅行代金に含まれるもの/
行程に記載したバス代等、昼食代、入場料及び添乗員費用



宇佐神宮:

神と仏を一体的に信仰する神仏習合文化の発祥の地とも言われ、全国約4万余社の八幡社の総本宮。応神天皇のご神霊である八幡大神をお祀りして、令和7年で1300年の節目となります。令和3年から行われていた改修工事も終了し、南中楼門や西大門も朱塗りの鮮やかな姿をご覧いただけます。

(写真提供: (公社)ツーリズムおおいた)



城下かれいミニセット (料理イメージ)

能良玄家 【城下かれいの昼食】

日出の海産物を使用した料理を提供する割烹料理店。海底から湧く清水と海水が混じる水域で育ったマコガレイは、カレイ独特の臭みがなく上品な甘みを持つのが特徴です。將軍にも献上された日出の名産として親しまれております。※二の丸館より徒歩約5分

(写真提供: 能良玄家)



二の丸館

かつて日出藩として栄えた日出城址そばにある観光交流拠点。周辺には藩校・致道館(ちどうかん)や隅櫓(鬼門櫓)などの文化財が残る城下町散策をお楽しみください。

(写真提供: (一社)ひじ町ツーリズム協会)

おおがファーム

別府湾を一望する海岸線と森に包まれた広大な園内には、ハーブや季節の花が植えられており、オリジナルのブレンドハーブティーもお求め頂けます。

(写真提供: おおがファーム)



お申込の方へのご案内(お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください)

●募集型企画旅行契約:この旅行はサンデン旅行株式会社(山口県下関市一の宮町3-10-5 観光庁官登録旅行業第1599号)以下「当社」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込及び契約成立時期

(1)確定の申込書に所定の事項を記載し、下記のお申込金を添えてお申込ください。お申込金は、旅行代金お支払の差引かさせていただきます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3)旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●申込金

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%	3万円未満	6,000円

●旅行代金のお支払い:旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込が間際の場合は当社が指定する期日前まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料:旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約の解除日(日帰り旅行)		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	11日目にあたる日より前の解除	無料
	10日目にあたる日より前の解除	旅行代金の20%
	7日目にあたる日より前の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
旅行開始日の当日の解除		旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの:旅行日程に明示した運送機関の運賃料、宿泊料、食事代及び消費税等諸費用。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含みません。)

●特別補償:当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害については、以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。●死亡補償金1500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携行品損害補償金お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)。

●個人情報の取扱いについて:当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のためにご利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において運送・宿泊機関及び提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準:この旅行条件は2025年6月11日を基準としています。また、旅行代金は2025年6月11日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

観光庁長官登録第1599号 JATA正会員 日本旅行業協会

サンデン旅行株式会社

■本社:下関市一の宮町3-10-5
総合旅行業務取扱管理者 山中雅子

お申込み・お問い合わせは…(土・日祭日休業)

■下関支店 TEL. 083-263-4444

下関市一の宮町3-10-5 (駐車場あり)
総合旅行業務取扱管理者 利田雅秋

■山口宇部支店 TEL. 0836-31-3211

宇部市中央町2-4-14 (駐車場あり)(電話受付のみ)
総合旅行業務取扱管理者 中村秀樹

■山口営業所 TEL.083-923-2500

山口市東山2丁目5-8 (電話受付のみ)
総合旅行業務取扱管理者 井本堅士